

議員提出議案第 2 号

実効性のある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 26 日 提出

提 出 者

境港市議会 議員	足 田 法 行
	岡 空 研 二
	森 岡 俊 夫
	安 田 共 子

## 実効性のある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働是正が、喫緊かつ最大の課題である。

2024年4月には、猶予期間が設けられていた建設業・ドライバー・医師等の時間外労働の上限規制が開始され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限を超える状態が放置されている。

「骨太方針2024」では、中央教育審議会提言を踏まえ、「2026年度までの集中改革期間を通じてスピード感を持って、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年通常国会へ給特法改正案を提出するなど、教師の処遇を抜本的に改善する」としている。

学校の働き方改革の前進をはかる観点から、まずは「骨太方針」の実現は必要である。しかし、長時間労働の是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善など、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえた更なる施策の実施が求められる。

よって、境港市議会は、国に対し、持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、教職員の長時間労働是正に資する政策実行を求める。

### 記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、部活動の地域移行の更なる推進、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等、国として具体的な業務削減策を示すこと。
2. 自治体での取り組みが確実に進むよう、人員配置・確保も含め、必要な財源確保等を行うこと。
3. 教員の健康と福祉が守られるよう法制度の整備をはかること。

4. 教員勤務実態調査の結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。